

# 社会福祉法人わかば会 行動計画

当法人の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間 令和7年12月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標①：女性の育児休業取得率100%を維持する。

男性の育児休業取得率を75%以上とする。

(対策) 令和7年12月～

法人で、育児休業の目的等の学習会を開催し、男女共に取得しやすい環境を整える。

目標②：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を3時間以内とする。

(対策) 令和7年12月～

該当する担当者を対象に学習会を開催し、部下に対する労務管理に関する知識の向上を図る。

令和8年4月～

時間外労働について、事前申請・承認制を徹底し、管理職がその状況を把握したうえで、適切な労務管理を行う。